

# 手形・小切手に関連する手数料の改定について

平素は当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当組合では「電子交換所」の業務開始に伴い、手形・小切手に関連する手数料を下記のとおり改定することといたしましたので、お知らせいたします。

電子交換所の運用開始に伴い全国の手形交換所が廃止され「電子交換所」経由で決済する取り扱いとなりますので代金取立手数料の取扱区分の変更および手数料の改定を実施します。また、手形・小切手の流通量が減少するなか、今後も手形・小切手による決済機能を安定的にご提供するため、手形・小切手発行手数料を改定いたします。

お客様にはご負担をおかけいたしますが、今後もサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 改定日 2022年11月4日（金）

### 2. 改定内容

従来は、取引金融機関との間で利用される手形交換所の立地ごとに手形・小切手等のお取扱いが異なっておりましたが、「電子交換所」の設立によって原則全ての手形・小切手等のお取扱いが同一となります。お取扱いの変更に伴い、従来の手数料区分を廃止し、原則一律の手数料へ変更します。

#### (1) 代金取立手数料

手数料	改定前(税込)	改定後(税込)
代金取立手数料	<b>【当組合本所あて】</b>	<b>電子交換所取立</b> 1通につき 660円
	(天童市内) 1通につき 220円	
	(隔地間) 1通につき 440円	
	<b>【他金融機関あて】</b>	<b>個別取立 ※1</b> 1通につき 1,100円
至急扱い 1通につき 880円		
普通扱い 1通につき 660円		

※1 個別取立とは、電子交換所不参加金融機関への取立の場合等、郵送で取立を行うものです。

#### (2) 手形等発行手数料

手形等用紙発行手数料	改定前(税込)	改定後(税込)
小切手帳(1冊)	660円	5,500円
約束手形・為替手形(1冊)	880円	5,500円
自己宛小切手(1枚)	550円	1,100円
マル専手形(1枚)	550円	1,100円

※2022年11月4日交付分より適用